石教学第１３２０号
平成 27 年 2 月 24 日

石狩市情報公開・個人情報保護審査会
会　長　　向　田　直　範　　様

石狩市教育委員会教育長　　鎌　田　英　暢

北海道公立学校校務支援システムの導入に係るオンライン結合について（諮問）

株式会社 HARP が提供するシステムにオンライン結合することから、石狩市個人情報保護条例第 11 条第２項の適用についてご審議いただきたく、下記のとおり、石狩市情報公開・個人情報保護審査会条例第１条第２号及び第３号の規定に基づき貴審査会に諮問いたします。

記

１　開始年度　　平成 27 年度から
２　個人情報内容
　① 対象者
　　市立小・中学校の児童生徒及び教職員
　② 情報内容
　　児童生徒及び保護者、教職員の氏名・住所の他、校務において処理している全ての内容
　③ オンライン結合による個人情報の提供先
　　株式会社 HARP
　④ その他
　　平成 24 年 3 月 22 日に答申のあった「北海道公立学校校務支援システムの導入と試験運用に係るオンライン結合について」とは、対象校が変更になり、全校を対象として諮問する。

平成２７年２月２４日

石狩市教育委員会教育長　　鎌　田　英　暢　様

石狩市情報公開・個人情報保護審査会

会　長　　向　田　直　範

平成２７年２月２４日付石教学第１３２０号をもって諮問のありました、北海道公立学校校務支援システムの導入に係るオンライン結合について、を審査した結果、審査会として、これを認めることとしたので答申します。

（附帯意見）くれぐれも個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。